

FAX送信のご案内

重要なお知らせ

送信先：

日機装（株） 代表者様

発信元：松岡行政書士事務所
行政書士 松岡 謙
(補助金専門 行政書士)
〒111-0032
東京都台東区浅草二丁目 19番 5号
電話：03-5811-1562
FAX：03-5811-1561
E-mail：support@matsuoka-gyosei.jp

送信枚数 2枚（表紙含む）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは格別のお引き立てを賜り、心よりお礼申し上げます。

下記の書類を送信致しますのでご査収のほど宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

送付書類	枚数
中小企業新事業進出補助金 募集開始のご案内	1枚

「中小企業新事業進出補助金 第2回」の募集開始が発表されました。

中小企業新事業進出補助金の申請には、多くの時間がかかりますので早期の着手をおおすすめします。弊事務所では、今までの870件以上の経験と実績を活かして皆様が受給できる様に補助金の専門行政書士として申請サポートを行っています。（相談無料）

少しでもご興味がございましたらお気軽にお声がけください。

多くの補助金が出ていますが、多くの方が気づかなかったり、間に合わなかったりしています。

補助金、助成金は気になったらすぐにアクションを起こす事がポイントです。

今すぐお問合せください。

保存版

中小企業新事業進出補助金 募集開始のご案内

国は、企業の成長を促進し、日本経済の活性化のために、中小企業がこれまでの事業で培った強みを活かし、新たな市場や高付加価値事業へ進出することに補助金を交付します。具体的には、新製品やサービスの開発、新たな販売チャネルの開拓、事業の多角化などを支援します。

弊事務所では、中小企業新事業進出補助金の申請サポートを行っています。(相談無料)

◆ 補助金名称 中小企業新事業進出補助金 第2回

◆ 補助上限額 1 事業者当たり 750万円～最大9000万円 ※大幅賃上げ特例適用含む

◆ 補助対象者 国内の中小企業・小規模事業者等

補助対象事業の枠 及び 補助金額・補助率

従業員数	補助上限額	補助率
20人以下	750万円～2,500万円(3,000万円)	1/2
21～50人	750万円～4,000万円(5,000万円)	
51～100人	750万円～5,500万円(7,000万円)	
101人以上	750万円～7,000万円(9,000万円)	

○ 内：大幅な賃上げを行う事業者に対しては、補助上限額が引き上げられます。

対象経費の1/2、最大で9,000万円の補助金を受け取ることが可能です。

◆ 補助対象経費

機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

◆公募期間：第2回 令和7年9月12日（金）～令和7年12月19日（金）
18:00まで（厳守）

- お問い合わせは、お電話いただくか下記にご記入の上 FAXをお送りください。
電話番号 0120-756-655 FAX 0120-750-366

御社名

お名前

お電話番号

通信欄（ご質問などがある場合は、ご記入ください）

